

平成29年度 女性議会



開催日：10月11日(水) 午後1時～午後4時30分

8名の女性議員の皆さんにより一般質問が行われ多くの意見が出されました。

●女性議員の氏名等

議席	氏名	住所	議席	氏名	住所
1	井出 紀子	松原	5	閔 繁子	馬流
2	倉島 実希恵	八那池	6	篠原 房子	土村
3	鷹野 マリ	松原	7	北原 富美子	東馬流
4	小須田 真美	土村	8	依田 久代	土村

平成 29 年

小海町女性議会会議録

* 開会年月日時 平成29年10月11日 午後1時00分

* 閉会年月日時 平成29年10月11日 午後4時30分

* 開会の場所 小海町議会議場

会議の経過

○開会

議長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>小海町女性議会の開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。今年の5月に町から女性議員の募集があり、一般応募及び各団体推薦によりまして8名の方が本日女性議員として一般質問をすることになりました。一般質問は女性の視点を活かして思っていること等を町に対して質問をいたします。ぜひ丁寧なご答弁をお願いいたします。さらに要望等に対しましては前向きなご答弁をいただければ幸いに存じます。</p> <p>傍聴の皆様、本日はご参加いただきまして誠にありがとうございます。</p>
----	---

○議事日程の報告

議長	<p>ただ今の出席議員は8名です。</p> <p>ただ今から平成29年小海町女性議会を開会します。</p> <p>本会議の傍聴につきましては、町民の皆様、報道関係他、これを許可してありますのでご承知願います。</p> <p>日程第二、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は議長において、第1番 井出紀子議員、及び第2番 倉島実希恵議員を指名いたします。</p> <p>日程第三、町長招集挨拶、小海町長新井寿一君。</p>
----	--

町長	<p>皆さん、改めましてこんにちは。女性議会を開催するにあたりまして招集のご挨拶を申し上げます。まず8名の皆さんには女性議会の議員としてご参加いただきまして本当にありがとうございます。日頃はお仕事、家庭での子育て等、お忙しい中にも関わらず町政に対しましてご理解とご協力をいただいていることに対しまして深く感謝を申し上げるところでございます。昨年は</p>
----	---

	<p>町政施行60周年を記念して小学5年生、また6年生による子ども議会を開催いたしました。活発に多くの質問、意見、要望をいただきました。子どもならではの視点で大いに町政に参考になったところでございます。折しも昨日衆議院議員選挙が公示され、激しい選挙戦に突入しました。各党の主義、主張、様々ですが、この国を託す一票であり、権利でもあります。ぜひ町民の皆さん、多くの皆さんに投票所に足を運んでいただければと思っているところでございます。町の審議会等には女性の皆さんに委員としてご参加いただき、発言の機会もありますが、地区懇談会におきましては女性の皆さんの参加が少ない。私はそのように感じているところでございます。今日は女性として、子を持つ母親として、あるいは職業人として女性ならではの視点からの質問、意見、要望をお聞かせいただけだると思っています。町としても今依田議長さんからお話をございましたように、それに対して町の考え方を丁寧に、真摯にお伝えしてまいります。そして出されたものを今後の町政に活かすべくしっかりと対応をしてまいりたい。このように決意をしているところでございます。活発な議論を期待しまして、また傍聴にお越しただきました皆さんに心から感謝を申し上げまして招集の挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。</p>
議 長	<p>本日、答弁のため出席を求めた者は、町長、副町長、教育長、会計管理者、各課長、所長、専門幹であります。</p> <p>暑いようでしたら上着を脱いでください。</p> <p>日程第四、一般質問を行います。質問者及び答弁者は要旨を要約し、円滑な議事進行ができますようにご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは順次質問を許します。</p>

日程第4 「一般質問」

議 長	最初に第7番 北原富美子議員の質問を許します。北原富美子さん。
7番議員	<p>第7番、北原富美子です。通告に従いまして一般質問をいたします。このような席は初めてでもあり、良い経験をさせていただきます。勉強不足の点もあり多々ピント外れの質問もあるかもしれませんのが大目に見ていただき、良いご返答をいただきたいと思います。私は町の方針と理念、町の財政について、耕作放棄地、休耕地の太陽光発電について、町ホームページの充実についての4点について質問いたします。</p> <p>初めに町の方針と理念、リーダーとなる町長から各課の組織の役割、責任、</p>

	<p>権限の明確な指示がされているかということですが、いろいろな各課の行事等に皆さんが頑張っていらっしゃる姿を日々見かけています。ただそのスピードアップを図るためにも、町長が各課の組織の役割、責任、その人たちに権限をどのように与えているかによってそれぞれスピードアップされるのではないかというような思いが日々あります。その点について町長のご意見を聞きたいと思います。それから各課の個人の力量アップ、これは次の質問の財政にも関わってくると思いますが、必要最低限の雇用人数、雇用時間の中でいかに日々の町政を動かしていくかということになると、それぞれの個人の力量、これが大きなものをいかにアップさせたいと思います。これをアップさせるために町ではどのような方策を立てているのかということを聞きたいと思います。次は各課内のコミュニケーションです。町民とのコミュニケーションも含めまして、いろいろな行事がブッキングしていたりする実情もあるのをよく見かけます。自分の関わっているイベントだけですので分からぬ点もありますが、過ぎてしまうと別のイベントもあった、というようなこともあります。平成29年度の予算編成方針の中でも課内、係内で十分に議論し予算を決めてくるように、これは金銭的なものだけではなく、内容等についてもきちんと各課、それから別の課の人たちともコミュニケーションを取れていなければ、隣の課は何をする人なのか、というような町政になりがちだと思います。こここのところのコミュニケーションの取り方をお聞きしたいと思います。それから町民とのコミュニケーションということですが、広報系のものがあります。インターネット、最後の方にホームページがありますが、今はインターネットの情報公開、それから館報ですとか議会だより、防災無線があります。ただこれが町民の皆さんに本当に町が広報したいものが十分に伝わっているのか、流したから良い、書いたから良い、これは受け入れていただいているかどうかということの確約にはなっていないと思います。こここのところの確実にするためのこんなことをしているという具体的な方針をお聞かせ願いたいと思います。</p>
町 長	<p>ありがとうございます。それでは今北原議員さんのご質問に対しまして答弁をさせていただきます。まず各組織の役割ということでございます。当然基本は町長と職員が町民側に同じ目線で、同じ考え方で向いている。これが一番大事であるというふうに思います。それによって町民が主人公の行政が推進できるというふうに思っています。各課の役割等につきましては、当然難しい言い方かもしれませんけれども、例規集等がございまして、それに基づいて各課で連携を取りながら、また課内での、係間での連携を取りながら事</p>

業の推進に努めているということでございます。当然行事が次から次へと行われる、それぞれの課が主体になって行事を進めるわけでございますけれども、大きなイベント等につきましては各課が協力し合ってその行事を推進する。また商工会、あるいはいろいろな団体の皆さんに、観光協会等の皆さんにご協力をいただきながら一つの事業を達成していくというのが基本的な考え方であります。具体的にはその内容、あるいは予算、あるいは計画、こういったものに基づいて行うことが基本であるというふうに思っています。そういう中で当然公務員でありますので、法律、条例等を遵守しながらお互いに知恵を出し、汗をかき、そして応用を利かせながら行政を推進してまいりたいというふうに思っています。町長として最終的な責任は私がもちろん取るわけですけれども、そういうことにつきましては常日頃職員に徹底しているところでございます。また個人の力量のアップというようなご質問を頂戴いたしました。これにつきましては基礎能力もあり、そして仕事の処理能力、あるいは企画の能力、あるいは今ご指摘いただきましたけれども人間関係が大切だというふうに思っています。コミュニケーションが町民に対しても、また職員間に対しても、そういうものがしっかりとできる。こういった職員でなければ中々行政を推進するということはままならないと思っています。またコミュニケーションの問題につきましては、やはり説明力もその一つであるというふうに思います。相手の気持ち、町民の気持ち、こういったものをしっかりとられて、そして町民に納得していただけるような説明をしていく。ですから親切、丁寧に対応するということは当然基本的なことだというふうに考えています。そういう中で広報していく上において今はインターネットの時代ということでございます。後程ホームページのお話もありますけれども、ホームページ、あるいは公民館報、広報などいろいろなものを通して町民の皆さんにお知らせをしていくということでございます。それがしっかりと伝わっていかなければそれはただ単に広報しているだけというふうな今ご指摘を頂戴いたしました、1回広報すればそれでお終いということではなくて、例えば災害対応であるとか、そういうものについてはシリーズで広報する、あるいは忘れたころにもう一度町民の皆さんにお知らせしていく、こういったことを今お話を聞いた中で今後取り組んでいかなければいけないのかなというふうに今強く感じたところでございます。いずれにいたしましても町民の目線でしっかりと職員の管理、そしてまた各課の協力、職員間の人間関係の構築、町民に対しても、職員においてもコミュニケーションをしっかりと図って協力し合いながら仕事を進めていくということ

	とに力を注いでまいりたい、このように思っているところでございます。以上でございます。
7番議員	<p>ありがとうございました。適材適所という言葉があるかと思います。今いろいろな能力がある中でぜひ適した人材という言い方は失礼かもしれません、得意科目を活かすような人事配置をしていただけたらより良くなるのではないかと思っています。私、役場はサービス業だと思っています。お客様がいらっしゃったら笑顔で、いらっしゃいませ、今日は何を私どもは取組してさしあげましょう、くらいの気持ちで接していただきたいです。中々皆さんお仕事に没頭されているのかどこに、どなたに声をかけていいかわからないという声も聞かれますので、どうぞその点のところ柔軟な対応をしていただきたいと思います。あくまでも皆さんはお客様、サービス業の一環と思っていますのでよろしくお願ひいたします。このまま次の質問に入らせていただきます。</p> <p>町の財政についてです。財政健全化法による指標を公表しています。これ館報に載っていたので私も一生懸命読んでみたのですが、よく内容が分かりません。これを見ると小海町はずっと黒字なので大丈夫ですというふうに読み取りました。町が将来負担しなければならない債務負担の大きさなどを示す指標ですとか、普通会計の実質赤字の程度を示す赤字ではない場合は算定されないというような指標がいくつか出ていますが、それは全て小海町は赤字ではないのでということなのですけれども、その辺のところがいろいろな事業体が予算がないとか、赤字ではないかというようなことを聞くところがあります。私たちは一般会計と特別会計の内訳のようなものも中々全部知り得ません。その中で美術館ですか、音楽堂ですか、八峰の湯等は赤字ではなく黒字で運営をしていてというようなのか、それは全然一般会計とか特別会計とは離して考えるものなのかというようなところ、本当に初步的な、子どものような質問かもしれません、この辺のところがよく分かりません。この辺を簡単に分かりやすく誰にでも分かるような説明をお願いしたいと思います。また次のラスパイレス指数の算出ということですが、これは多分公務員の皆様の給料の事です。それでそれが、小海町がどの程度なのかというふうにも見ていています。皆さんのお給料が高すぎると言っているわけではありません。どこを削減したら、何を上手に使ったら町の運営は上手いくのかというところを含めてこの数値の出し方、またそれが近隣町村との兼ね合いとか、高いから良くないとか低いから悪いということではないような気がしますので、この辺をどのようにとらえているのかということを聞きたいと</p>

	<p>思っています。町の確か平成29年度の予算編成の要望のところとかにもとても良い方針が出ていました。1円たりとも無駄にしない。日々の改善を怠らない。とても良い言葉です。ぜひこれを実施していただきたいですが、その辺のところをこういうものに当てはめてどのようにそれをしているのかというところを聞かせていただきたいと思います。それから一般会計の歳出の中で、本間大田団地造成事業、それから町の住宅事業とかに歳出が出ています。とても若い人たちが住みやすい町になるように良い建物を建てていただいたとは思うのですが、実際のところ分譲地がどのくらい売れているのか。もし売れ残っているのであればそれらは債務となるのか。それとも今後どうしていきたいのか。アパートの方はたくさん入っているふうに聞きましたけれども、今後もどのようにそういう若い方たちの定住に向けて考えていくのかということを提示していただきたいと思います。</p>
総務課長	<p>皆さんこんにちは。お疲れ様でございます。最初に私の方からご説明をしたいと思います。まず最初の財政健全化法の関係でございます。簡単に分かりやすくかどうかは少し難しいところですけれども、概略を申し上げたいと思います。この財政健全化法という法律がなぜ出てきたかというと、平成19年に北海道の夕張市、あそこが財政再建団体というのがあります財政破綻をしました。そういう中で国の方としても中々一般会計だけでは財政事情が分からぬということで、もう少ししっかり調べましょうということでこの法律を作りまして、平成20年から施行されました。この内容というのが先ほど北原議員がおっしゃった通り財政指標、四つの指標があるのですけれども、それをしっかりと整備してそれを全て公表することを義務付けるということと、その財政の早期健全化を目指す、再生を目指す。そういうためにこの制度が整備されたということからこの法律ができて公表しているわけですけれども、これはそういう経過の過程で出てきたというものでございまして、先ほどおっしゃった通り小海町の財政の場合は、この指標でいくと四つの指標があるのですけれども小海町の財政は健全であるという判断になるということです。先ほど言われた収支が赤字であるとか何とかというのはまた違ういろいろな指標がありますので、またそれあると思うのですけれども、この四つの指標からいくと町の財政は今のところ健全であるという結果が出るということでございます。続きましてラスパイレス指数の関係です。これは長野県のホームページを見ていただければ全て公表されています。そこにも書いてあるのですけれども、求め方としましてはこれも簡単にいいますと、一般の行政職員、事務職の職員について、地方と国、地方公務</p>

	<p>員の私たちと国家公務員の給料の月額、一月当たりの額を、国家公務員の構成を基準として学歴別、高卒とか大卒とか短大卒とか学歴別、経験年数で、何年務めているかという別に比較して、国家公務員の例えはAさんが100とすれば地方公務員はそれと同じ学歴で同じ年数の人は100に対して99なのか101なのかという、そういうのを全一般職員を比較して比べる。そういう指標でございます。最新のものが平成28年度の指標でございまして、これはホームページに全て出ているのですけれど、小海町は97.7。隣の佐久穂町が97.2。南牧が96.4。川上が93.1。北相木村が90.1。南相木村が89.2ということで、佐久市が100.2。長野県の職員は99.4ということで、県の市町村の平均では97.5ですので小海町は97.7ということで若干高いということで、南佐久の中でも一番高い状況になっているという状況でございます。</p> <p>また、3点目の団地と町営住宅の状況を申し上げます。今現在大田団地全部で19区画分譲しまして、現時点では9区画契約済みということで、残り10区画は販売中ということでございます。町営住宅につきましては栄町、南町合わせまして12戸ありますけれども、現在12戸入居しているということで、ちなみに入居者は35名ということで、それだけ入っているということで、現状については以上でございます。</p>
町 長	<p>では考え方について答弁をさせていただきます。今総務課長から答弁させていただきましたように、財政的には健全財政を維持しているというふうに認識しています。町の場合につきましては民間的発想を持ちながら仕事をしているわけですけれども、利益を追求するということではございません。今ご指摘いただきました八峰の湯、スケートセンター、そして音楽堂、美術館、この四つの施設の運営がどうかというようなこともございますけれども、一般財源的には毎年1億円以上、1億2000万円くらいの一般財源、皆さんの税金を投下しているというのが実情でございます。しかしそれ以上に文化、健康保持、あるいは子供たちのスケートの振興、いろいろな面で寄与している。このような認識をしているところでございます。また分かりやすく財政の話を申し上げますと例えば会社で言えば、あるいは家庭においてもそうですけれども、預金と借金ということがあるわけでございますけれども、私が就任して以来約8年になろうとしています。そういった中でいろいろな事業を進めながら財政の健全化に努めてまいりました。借金につきましてはこの間に約6億円減額いたしまして、現在の借金は44億6800万円程でございます。また貯金は19億円程多くなりました。その結果現在は33億4400万円。これを専門用語でいうと基金ということになり、借金については起債という言葉で言</p>

	<p>われているわけでございますけれども、それぞれわずかずつではございますけれども、健全化の方向にあるということについてはぜひともご理解を頂戴したいというふうに思っています。またラスパイレスの関係でございますけれども、今、総務課長から話させていただきましたように高い部分があります。しかしその他にも比較するのに入口に占める職員の割合であるとか、あるいは予算規模に対する人件費の割合。こういったこともございます。職員数の問題も少数精銳で仕事をするということ。あるいは行政改革等につきましても重要視しながら事業を進めてきたということでございます。一番はやはり職員にやる気を持たせるということが大切でございますので、そういうことについても力を注いでいるところでございます。町民の皆さん福祉の向上、そして町の発展に向けて職員一丸となって仕事に取り組む体制を構築していかなければいけないというふうに思っています。</p> <p>また大田団地につきましては、また町営住宅の建設につきましては若者定住と合わせて中部横断自動車道が今年度中には八千穂高原インターまで延伸される。それに合わせて本間の大田団地ということで19区画造成させていただきました。現在9戸販売ということで、4戸が建築開始しているところでございます。ということは10区画売れ残っているということでございます。当然来年3月に高速道路が延伸される。そういうものにあわせながら、販売に力を注いでいく。そしてそれが定住につながるように進めてまいりたいというふうに思っています。当然ここには、今ご指摘いただきましたように税金がそれなりに投下されているというのも事実でございます。それによって人口の減少率を少しでも緩やかにしたい。また町の活性化につなげてまいりたい。そういう思いの中で事業を推進させていただいたということで町営住宅につきましても町外から6世帯くらい、約半分町外から移住してきていただいている。そういう意味で非常にありがたい、このように思っているところでございます。以上でございます。</p>
7番議員	<p>ありがとうございました。町は民間企業ではないので利益を求めるところではないというようなお話をしたが、大きな建物を建てたり、それから人がこのように入居するべきところにしていないということは、下世話な言い方をすれば元が取れないという考え方になるかと思うのです。投資はしたけれども、それが採算合わないとか、その後の収益につながらないというようなものがたくさんできれば、それは皆さん負債を抱えたまま過ごしていくことになります。この辺のことをよく考えて今後もいろいろな事業に取り組んでいただけたらと思います。それからラスパイレス指数の話もありがとうございます</p>

	<p>ました。他の町村から比べて高いということではありません。労働基準法に引っかかるような生活はしていませんが、県の最低賃金に近いようなところで働いている方も町内にはたくさんいらっしゃいます。それから自営業であったり、農家の方たちは自分たちの体を使ってそれがもしも賃金に換算されれば大金がかかるようなお仕事をされている方もいらっしゃいます。そういう方たちの納税や血税で皆さんのお金が入っているというところ、忘れないでいただきたいと思います。</p> <p>次の質問に入らせていただきます。耕作放棄地、休耕地の太陽光発電についてです。太陽光発電は農地転用の普及の実態がどのようにになっているのか少しお聞きしたいと思います。転用しなくとも確かに太陽光の下で農作物が作れれば転用しなくても良いというようなことも聞きました。その辺のところの実態をお聞かせいただきたいと思います。それから、これから太陽光は実際に必要なものだと思っています。ただ今現在、今私東馬流に在住ですが、東馬流の下の方の田んぼはもう8筆くらいですか、太陽光がパタパタと、また新しい基礎が一つできています。その辺のところが皆さんがどのような地主さんと、どのような借主がどのような契約でやっているのかというのが不思議でならないのです。それで今売電価格はとても下がってきています。実は私の会社の倉庫の屋根にも乗っかっていますが、その当時と今は半分以下と聞きました。これで大幅に下がってきていて、國の方針も少し変わってきて、つい最近契約の方法に新しい契約方法というような形で訂正が入ったりした気がするのですけれども、例えばこれを運営している会社とか企業が撤退してしまった時、その後農地に戻るのか、地主さんはそれをどのようにしたら良いのか、その辺のところもきちんと契約出来てやっていらっしゃるのかということをお聞きしたいと思います。以前の議会でもそのようなお話が出ている例があったと思います。それから今月の館報にも質問が確か出ていましたよね。景観とかも考えて、要するに太陽光発電の充実だけではなく町独自の許可を出すための何かがあるのかというようなご質問があつたかと思うのですけれども、景観上の自然保護とかも考えて、太陽光発電でデメリットのようなものがでているのかというようなところ、それからこのまま農地がどんどん太陽光に狭まれていって、それで小海町はそのままでよろしいのかというようなところ。その辺のところあわせてお聞きしたいと思います。</p>
町 長	お答え申し上げます。太陽光につきましては東日本大震災から再生可能エネルギーというものにずっと傾斜いたしまして、そしてその代表的なものが太陽光だと認識を持っているところでございます。そして今、農地等に多くの

	<p>太陽光施設が設置されている。やはり住宅の屋根とか倉庫の屋根、こういったものとは若干違うということでございます。先般、農業委員会からもこの件につきましてご相談をされましたし、要望も頂戴しました。また今お話がありましたようにご意見箱にもご意見としてありましたし、また先般の町の議会の中でも一般質問でそういったことが懸念されるという質問があつたところでございます。今町では農地に20か所、そしてその他に5か所ということで、現時点で25か所、そういった太陽光の施設が設置されているということでございます。そういった中で景観の問題、あるいは退去した時廃棄物として残てしまわないか、こういった懸念の質問を頂戴したわけでございますけれども、また価格が今言われたように当初は40円以上だったものが今20円そこそくである。こういった中でいろいろな課題が浮き彫りになってきたというのも事実でございます。個人でやる場合については個人の皆さん自分が自分で責任をもつて行うということが基本だろうと思ひますけれども、今ご指摘がありましたように、企業さんが土地を借りて設置する。あるいは土地を購入してそこに太陽光を設置する。こういった事業者の皆さんも増えていけるのも事実でございます。土地の賃貸借をする場合については、当然契約の中で撤退時にそれなりの処置を施すようにということを契約の中に盛り込んであるだろうし、またそのようにしていただきたいというふうに思っています。またもう1点のご質問に対して、町、行政で指導する、今町の議会の中でも一般質問を頂戴しまして、また農業委員会からもご要望がございまして、できるだけ速やかに自然保護条例の改正ということで、届出が必要であるとか、あるいは近隣の皆さんのご意見をお聞きするとか、そういったことについて何らかの網をかけてまいりたい。このように思っているところでございます。できるだけ早く自然保護審議会とかそういったところに審議をお願いし、できるだけ早く何らかの条件ができるようにしていきたい。ただし条例改正ということでございますので、議会の議決が必要ということで、どうしても早くても12月議会になてしまうのではないか。この点についてはご理解をいただきたいというふうに思います。いずれにいたしましても景観の問題、あるいは周りに与える影響の問題、いろいろな課題が見えてまいりましたのでそれについてしっかりと対応できるような形を整えてまいりたい。このように考えているところでございます。以上でございます。</p>
7番議員	ありがとうございました。またそれぞれの議員さん、また農業委員会から出ているということですので、その辺は皆さんの方に良いご返答をお願いしたいと思います。

	<p>最後に町ホームページの充実ということです。ホームページの管理はどなたがしていますか。それから内容があまり変わり映えせず、更新も遅く、ホームページ全体の更新予定が具体的にあるのかどうか。これはホームページ全体が変わるかどうかです。それぞれの課の皆さんにお任せしているようですが、更新がとても遅い課もあったり、それからもう過ぎてしまったことがあってこれからのが書いてなかつたりということもあるかもしれませんので、その辺で町のいろいろな広報手段が十分に届いているかというのは先ほどの話と同じになりますので割愛させていただきますが、この間館報のところに子育て支援の行事予定が入っていました。しかしホームページの方のその項目のところにはこういうのは入っていないです。館報に載せられるのであれば当然更新して載っていてもおかしくないはずよね。内容が決まっていないというのであれば載っていなくとも構わないのですが、もう項目が分かっているのにホームページの方は更新されていないというようなところが多々見えますので、この辺のところを充実していただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。</p>
町 長	<p>お答え申し上げます。ホームページの管理ということで今本当に情報社会になっておりまして、多くの皆さん方がホームページで町の情報を把握する。そういう時代になってまいりました。ただ町ではホームページにつきましては総務課で一括管理という形になっているのですけれども、あわせて個々の情報等につきましては各課で、または各係で更新していくといった、システムをとらせていただいているところでございます。更新が各課、あるいは係毎で若干スピーディーにやるところと、今ご指摘頂戴したような場面もあるということでございます。これらにつきましては今後徹底してまいりたいというふうに思っています。特にその都度更新しなければいけないというものについては更新していくというのが当然のことだというふうに思っています。そしてそれによってより閲覧回数が多くなって、町の情報がスムーズに多くの皆さんに伝わるということが一番大切なことだというふうに思います。またそれにあわせて高齢者の皆さん等につきましてはこういった情報だけでは中々周知できないという部分もございます。そういった中で、例えば公民館報につきましては年に8回出しています。町内の施設とかそういったことは当たり前ですけれども、JAであるとかいろいろなところの団体には15団体くらいですか、また全国いろいろなところに58団体くらい、広報については送付しているというのが実態でございます。いずれにいたしましても県のマスコミ、そういったところにもお願いをしたり、そして防災無線、ある</p>

	いは回覧板、あるいは各戸配布、こういったことと上手くバランスを取りながら若い皆さんにも、高齢者の皆さんにも町の考え方方が伝わるような方策をとってまいりたい。このように思っているところでございます。また、町へお客様、町民だけではなくて、営業の方もそうですし、また他の町村の方もそうです、お越しいただいたら笑顔で挨拶をする。そして我々の給料というものは、皆さん方の税金で賄っていただいている。こういったことについては当然我々も肝に銘じて日々仕事に励んでいるわけでございますけれども、また、おいでなんし、の心で挨拶を徹底しながら今ご指摘を頂戴したことを行に移してまいりたい。このように思っているところでございます。以上です。
7番議員	ありがとうございました。町長のホームページのブログも9月に1回、6月に1回。もう少し町長のブログを楽しみにしている人もいるかと思います。更新を多めにしていただきたいと思います。それから県外に出ていった町民の方が自分の故郷のホームページを楽しみに見ている。ところが中々行事予定とかが出ていなかったり、変わり映えしなくて寂しいと言われる方がいます。どうかそのような方達の声をくみ取っていただきたいと思います。長くなつて申し訳ありませんでした。以上で私の一般質問を終わります。
議長	次に第5番 関繁子議員の質問を許します。関繁子さん。
5番議員	第5番、関繁子です。通告に従いまして一般質問をいたします。私は現在の超少子高齢化の小海町の現状と今後の町づくりについてと、観光について、町職員のあり方についての3点を質問させていただきます。 始めに超少子高齢化の現状の小海町でありますけれど、今後の将来的な町づくりをどう考えているか。長期的な10年、20年、30年といった町民、住民の暮らしぶりがどうであるかというのをイメージした長期的な町の行政的な計画作りができているのかというところをお伺いしたいと思います。また小海町で生まれ育った子ども達、大体ほとんどの子ども達が1回は外へ出ている現状だと思いますけれど、小海町で暮らしたいと思えるような具体策があるのかというところをお聞きしたいと思います。
総務課長	最初に資料請求されていますので、これについて説明したいと思います。資料綴を開いていただきましてまず左の方でございます。これが年齢3区分階層別人口となります。上の方が昭和35年全体で9227人。3階層一番上の丸が15歳から64歳5464人。真ん中が米印で3086人で0から14歳。一番下が677人で65歳以上というところから始まりまして、一番右側にいきまして平成22年全体で5180人ということで、これが5年毎の国勢調査の実数でございます。下

	<p>が今度は平成22年から23年後の平成52年までのこれは予測になります。国立社会保障人口問題研究所というところがございまして、そこが発表している人口の推計ということでございます。全体の人数を見ますと平成52年にはこの推計でいきますと3009人になるという表でございます。ただし今現在小海町も地方創生関係で、まち、ひと、しごと創生人口ビジョンというものを平成27年に作りましたけれども、その創生事業をやることによりまして、これを実施することによりまして、目標として3050人。この3009人より41人多い3050人を目指しましようということで目標を立てて取り組んでいるということでございます。右側の方は、今度は年齢と性別の0歳から90歳、5歳刻みの人口ピラミッドの表になります。平成2年の国勢調査のものが太い四角で囲ってあるものでございます。網掛けしてあるのが平成22年の時のものでございまして、四角の太い枠と網掛けの枠を比べてみてもらえば、まず0歳から69歳までは平成2年よりも平成22年の方が少なくなってきた。70歳から90歳までは反対に網掛けの方が、平成22年度が多い。そういう表になつていまして、考え方によればこの下からずっとだんだん上に動いていくというグラフということでございます。説明は以上です。</p>
町 長	<p>ありがとうございます。それではお答えさせていただきます。今総務課長から資料要求があったものに対しまして説明した通りで、本当に超少子高齢化が進んでいるということが特に右側のページを見るとそれが顕著に現れているということがお分かりいただけるのではないかというふうに思っています。そういった中で長期的な町づくりということでございます。町の大きな事業を推進していく上において基本的なものは長期振興計画というものが主体でございます。これは10年毎に計画を立てていくということで基本構想、基本計画、そして実施計画というような段階に分かれているということでございます。たまたま平成31年までが今の第5次の計画でございます。そして来年度からその先10年の計画の立案に入っていくということでございます。今関議員さんからのご質問のように10年ではなくて20年先を見据えた町の計画づくりが必要ではないか。こういったご指摘も頂戴いたしました。来年平成30年度から調査研究を始めてまいります。そして平成31年度に本格的な計画を立案していくということで町民の皆さん、また各審議会、様々な皆さんのご意見をいただき、それを計画に反映させていきたい。这样に考えています。大きく激変する今の社会でございます。20年後、先というのが中々見えてこないというのも実態でございますけれども、基本事項についてはしっかりと方向性を定めて、それで町民皆で町づくりをしていけ</p>

	<p>たらというふうに思っています。今日議会議員としてご参加いただいている皆さんにもぜひともまたこの計画の立案につきましては何らかの形でご協力を頂戴できればありがたいというふうに思っています。それによって町民の皆さんのが住み続けたい、またそういったことになるのではないかというふうに思っています。もう一点につきましては、やはり基本は小海町に住んでいて良かった、あるいは今後も住み続けたい、こういった町づくりをすることでございます。特に子ども達は、一旦は今関さんがおっしゃったように町外に出る子どもさんが多いということでございます。そして学校が終わり、何とかまた小海町に戻ってきて活躍をしていただきたい。このように考えています。当然町で生まれ育った子ども達が頑張っている大人の皆さん、特にボランティアであるとか見守り隊であるとかいろいろな形で町民の皆さんに協力していただいている。そういう地域で支える町づくり。また子ども達を皆で育て上げるような町、こういったものを日々子ども達は感じているのではないかというふうに思います。そういうことが卒業後にまた小海町に戻ってきて頑張りたい気持ちを持っていただけるのではないかというふうに思っています。また、学校と教育現場ではふるさと教育にしっかりと取り組んでいただきまして、町の素晴らしさを子ども達に教えていただきたい。そういうものが卒業後に小海町に帰てくる原動力になっていただければありがたい。このように思っているところでございます。以上です。</p>
5番議員	<p>ありがとうございました。またより良い方向で、皆で考えていいけたら良いかと思います。そして子ども達が戻ってくる一つの施策として奨学金制度というものも、もう既存のものがあるかと思いますけれど、やはり返済というところになるとまた親としても引っかかるところがあつたりすることもあるかと思います。そういうところも工夫をして一つの子ども達が帰る手段を検討していただけたらと思います。</p> <p>続きまして2番目の質問の方に入らせていただきます。観光資源がかなり豊富なこの小海町かとは思いますけれど、中々まだ現実的に発掘されていないものもあるように思われます。現に私があるところで聞いたところによりますと、小海駅、小海線の小海駅には日本にもう一つしか残っていない車止めみたいなものがあるとか、そういう歴史ものがあるそうです。そういうものを活用してJRと共同しながら撮り鉄ファンとかというような方々を呼び寄せるとか、先日はどこかの地区でJRさんの企画で撮り鉄ファンを300人程集めたような企画もあったようですが、そういう観光の活用、または来客の誘致というようなことができるのではないかと思いますが、あと旅</p>

	行会社等も今かなりいろいろな旅行プラン、ツアーラインを組んで広告等もかなりしているかと思います。そういう観光に対しての企画というものの考え方方は今現在ありますでしょうか。また今後どのように考えていますでしょうか。よろしくお願ひいたします。
町 長	ご提案ありがとうございます。小海町の観光につきましては大きな経済活動の一つだというふうに認識していますし、また町の活性化に向けて重要なポジションにあるというふうに認識しています。当然観光資源等につきましては松原湖周辺、または松原湖高原。こういったところが中心になっているわけでございますけれども、その他にも白駒の池、あるいはみどり池、天狗岳、八ヶ岳等の登山というのも大きなウェイトを占めていますし、また近年ではいろいろな直売所等もオープンし、また親沢地区には「やまなか」という一つの食というものを通じての観光資源というのも出てきています。地域の食を楽しむ。そして歴史や文化に触れる、こういったこと。そしてまた小海線の小海ということでございますので小海線をアピールしていくということも大切なことだというふうに思っています。そういうことについて町独自で旅行会社等のツアーを云々するということではなくて、今は佐久広域連合の中で、佐久広域連合というのは小諸市、佐久市、北佐久、南佐久11市町村で運営をしている連合ですけれども、広域的な観光をしていくということ。もちろん軽井沢には年間800万人のお客さんが来るわけですから、そういうった皆さんの中でも佐久の方に、あるいは南佐久の方に、そしてそういうことを今取り組んでいるというのも事実でございます。特に今年はDCのJRの信州キャンペーンということでございました。また中部横断自動車道も八千穂高原インターまでもうすぐ来るということでございます。また旧林業センターの跡地のところには新しい町の西の玄関口として観光拠点センターを今建設中でございます。いずれにいたしましてもこれから町をもっと売り出し、多くの皆さんにお越しいただいて交流人口を増やし、そしてお泊りいただいて、お土産を買っていただいて、そして二度三度と小海町を訪れていただけるような、そんな観光にしていきたい。いろいろな企画をしていますけれども、またぜひとも今JRとの協賛、あるいは観光旅行プランへの加入。こういうご提案を頂戴いたしました。それらについても今後研究をしてまいりたいというふうに思いますし、また軽井沢FMとか、あるいは在京のFM放送へ生出演したり、あるいは東京、大阪のマスコミ懇談会等に参加し、そしてまた名古屋の三越、いろいろなところで観光のキャンペーンを行っています。そういうことをしながら新しくしっかりと取り組んでまいりたいと

	いうふうに思っていますので、またいろいろなご提案を頂戴できればありがたいと思っています。また奨学金の問題等につきましてはまた後程違う議員さんからご質問がございますので、その時にまたお答えさせていただきたい。このように思っていますのでよろしくお願ひいたします。以上です。
5番議員	ありがとうございました。先日親沢から茂来山へ登る登り口が、柵があつて登れなかつたというような、そんな話も聞いていますのでそういったその観光地の状況というのも点検等もしていただけたらと思います。 続きまして最後の3番目の質問をさせていただきます。行政職は縦割り的な組織編制ではありますけれど、横の連携が不足しているのではないかということが多々感じられることがございます。先ほど北原富美子さんの方からも出ましたけれど、横の連携、チームプレーというようなことがもう少しできたら良いのかなというところで、2番目のトップが替わると事業が途絶えたり方向性が変わっていくような今の現状でありますけれど、どのようなものかというところでございます。あとこれも先ほど北原さんの方からありましたけれど、職員も適材適所というようなものがあるかと思われます。人事の事に関してはそういった配慮をお願いしたいと思います。また④の方に入りますけれど、高齢者や障がい者、または生活に不安を抱えている住民がいる中で町の職員の中にも専門性を持った対人援助職、いわゆる社会福祉士というような資格を持った方が必要ではないかと思われますがいかがでしょうか。そして現在包括支援センター、町直営で行われています包括支援センターですけれど、現在の体制は保健師さんしかいないような状況ではありますが、介護保険法の中では三職種、保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士といったような職種のメンバーでの構成が望まれるというようなことがありますかがでしょうか。
町長	当然今ご指摘いただきました職員の組織の問題でございますけれども、横の連携ということについては私も大事なことだというふうに思っています。横の連携がなければ中々先ほど少し北原議員にもお話し申し上げましたけれども、人間関係がスムーズでなければ仕事がスムーズにいかないというふうに思っています。ただどうしても大きくは課の単位で仕事をする、また係の中で仕事をせざるを得ない、こういったことが往々にしてありがちでございまし、専門性という部分からして、ある面においてはやむを得ないのかなというふうにも思っているところでございます。しかし大きな事業、あるいはイベントなどは課を超えて、あるいは係を超えて仕事をしなければならない場面というのは多々あるわけでございます。そういう点については課長の

指揮の下に、あるいは私の指揮の元にまとまって仕事をしていく。これは今関さんがおっしゃったように大切なことだというふうに思っています。例えば一つの例として税金を頂戴する、そういった時にいろいろな事情があって納付が遅れている、こういった時にはただ税務の担当が行くのではなくて、水道料は水道係、住宅使用料は住宅担当、全てのものが横の連携を取りながらお互い協力し合ってそういった皆さんにお願いをしていくというようなことは当然であるというふうに思っています。横の連絡、打ち合わせや討論、あるいはいろいろな面で不足しているという部分を感じた時にはまたの方から職員に対して指導をしてまいりたいというふうに思いますので、何かお気づきの点がありましたらまたご指摘を頂戴できればありがたいと思います。2番目のトップが替わるということですけれども、今衆議院の選挙が始まりました。国政であるとか、あるいは知事であるとか、あるいは市町村長、こういったトップが替わった時に行政が大きく変わる、これは選挙で訴えた結果、選挙民がそれを支持した場合にはそういうことがあるかと思いますけれども、こういった小さな町についてはトップが替わった、あるいは課長が替わったことによって大きく変わることは、そうはないというふうに認識しています。当然町村合併であるとか、あるいは小学校の統合であるとか、あるいは庁舎の建設であるとか、こういった大きな事業を行う時には町民の判断というものを仰ぐということは必要である。そのように思っています。上司の考え方、長の考え方、全てゴールは同じですけれども、理事者が替わったからといって極端に変わる行政というのはやはり継続性もまた大事であるというふうに認識しているところでございます。それと人事の関係ですけれども、これにつきましては先ほど北原議員さんからもお話をございました。特に役場職員については適材適所というのももちろんあるわけですけれども、一番は職種を決めないで一般職として採用しているということ。保健師であるとかそういった職責は違いますけれども、そういったことによってどうしても2年とか4年経つと職員異動をしなければいけない。そういった時にどういうことが起きるかといいますと、適材適所といったときに、適材適所の職員が例えば3人いてもそこには1人しか配置できないということがあります。また逆にどんなにその職に適材の職員がいなくとも業務を遂行する上においてはそこに職員をどうしても配置しなければならないという場面もございます。そういったことについては当然職員も承知していて、自分なりにしっかりと勉強し、努力して、そしてその仕事に1日でも早く慣れてプロとして町民の負託に応えていく。こういった努力をするという

	<p>ことが基本であるというふうに思っています。私も職員が町民の期待に応えられるような、そういった指導を職員に対して指示してまいりたい。このように思っているところでございます。そして社会福祉士の必要性の関係でございますけれども、生活に不安を感じている。そういった皆さんもおられるわけでございます。そういった皆さんのが行政に対しましてご相談をする。そういった時に専門的な職員を配置し、それぞれ障がい、あるいは精神、あるいは医療、こういったことで包括的な助言ができる体制作りというものは大事であるというふうに思っています。それにつきましては現時点においては保健師でその対応をさせていただいている。しかし障がい者とか成年後見人等、そういったものについては外部委託を行い、そしてまた佐久広域連合でも専門的な知識のある職員がそれにあたっていただいているということでございます。現時点においては社会福祉士がいないというのが実態でございますけれども、相談業務等については機能を果たしているというふうな私自身認識を持っていますし、レベル等ではそういうものが必要でしょうし、また一定の人口以上、5000人以上の場合とかいろいろな場合については必要かもしれませんけれども、我が町のような小規模な町村においては正直いいまして専門職を置くということについては慎重にならざるを得ないというような考え方を持っているところでございます。包括支援センターの関係につきましては関さんも社会福祉協議会でケアマネージャーとしてご活躍をいただいている。介護保険法の施行規則等でいろいろ的な基準等が定められているわけですけれども、第1号被保険者が3000人以上、あるいは6000人未満。これに対しまして保健師、あるいは社会福祉士を3部門ごとに置かなければいけない。こういった決まりがあるということは関さんもご存知だと思います。そういった中でうちの町の場合には1800人ということでございます。こういったことで、2名で良いということも含めまして、保健師が現在2人という配置で対応させていただいているということで、ぜひともご理解を頂戴したいというふうに思います。いずれにいたしましても町民の皆さんに相談業務に支障をきたすことが一番いけないことでございますので、職員が頑張って町民の皆さんへの負託に応えられるようにやっていきますのでぜひともご理解を頂戴できればというふうに思っているところでございます。以上です。</p>
5番議員	ありがとうございました。以上で私の質問は終わりにします。
議長	次に第1番 井出紀子議員の質問を許します。井出紀子さん。
1番議員	第1番の井出紀子です。通告に従いまして一般質問をいたします。私は町営

	<p>バス運行について、AED設置場所について、直売所のこれからについての3点について質問をいたします。</p> <p>初めに町営バス運行についてですが、現在の町営バスは松原湖線以外土日祝日運休です。中学生の部活動練習も保護者の送迎であり、休日は車のないお年寄り等は出掛けられないのが現状です。南北相木については土日祝日も本数を減らして運行しています。せめて午前、午後1本ずつだけでも運行はできないのか。ワゴン車等の巡回バスも検討してほしいと思います。また休日に定期的に運行ができないとしても、休日に行われる健康祭りや町の文化祭等の行事、運動会の応援、中学校の文化祭、直売所のお祭り等、そのような時だけでも臨時バスを出してはどうか。町政60周年の時に交通手段がなくてコンサートに行くのを止められた方がいたと聞きました。ぜひ考えていただきたいと思います。また公共交通機関が充実していないと運転免許証を自主返納するということを迷う高齢者の方もいるかと思います。町営バスの充実をと思いますがいかがでしょうか。</p>
町 長	<p>ご苦労様でございます。お答えさせていただきます。バスの運行につきまして、現在の路線バスの時刻になるまでにはいろいろな経余曲折がございまして現在に至っているということでございます。その都度町営路線バス等運営審議会でご議論をいただき、そして変更をしてきたところでございます。今ご指摘いただきました平成14年の4月に小中学校等も週休2日制に移行したということで本間線、溝の原線、あるいは箕輪線等につきましては平日のみの運行にさせていただいた。その後土曜日、日曜日も運行していたわけですけれども、親沢線についても人が全く乗っていない。全くという言い方は少し語弊がありますけれども、空気を運んでいるようなものだというようなご指摘等も頂戴した中で、10年間の乗客の皆さんの集計をさせていただいて、結果的に平成25年の4月から親沢線も土日の運行を中止にしたということで、観光地でもあります松原湖線のみが現在も運行しているということでございます。今ご指摘をいただきましたようにワゴン車でも良いからというご提案でございます。せめて午前中、午後1回というご要望でございますけれども、これにつきましては非常に小海町の場合には集落が東西に点在している。こういったこともございまして、これを行うためにはどうしても最低4台の車が必要である。そしてそれには4人のドライバーさんが必要である。現在町営路線バスの運転手をハローワークにお願いしながら募集を行っているわけですけれども、中々応募者がいないというのが実態でございます。その代わりといっては何ですかけれども、当然学校で行事がある、あるいは土</p>

	<p>日に部活動がある、あるいは練習試合がある、こういった時には町営路線バスを利用して大会の会場まで行っているというのは井出さんもご存知だというふうに思っています。他町村に比べるとそういった点においては恵まれているのではないか。このようにも思っています。そんな事情から現時点においてはドライバーの確保とかそういったことも含めまして松原湖線以外の地域の皆さんにつきましては、大変でしようけれども乗り合いであるとか、お互いが助け合って送迎をしていただければありがたいというのが私の率直な現時点での気持ちでございます。またバス運営審議会には中学校の教頭先生も小学校の教頭先生も加わっていただいているので、いつも議論になることではございますけれども、よろしくお願ひしたいというふうに思います。そういう中で行事の時のバスの運行、臨時バスの関係でございますけれども、四方八方に散らばっているということをございまして中々この地域にはバスということが難しいというのが不公平になってしまうという面もございます。そういう意味からこれを補完するために平成24年の秋からタクシー利用助成券という、そういう制度を新たに設けました。これにつきましても非常に使い勝手があまり良くないとか、いろいろなご意見をいただきまして現在にいたっています。そういう意味から単価の切り下げ、そしてまた枚数を増やす。こういった形でだんだん改善をして、現時点においてはある程度落ち着いてきているのかなというふうに思っています。またもう1点、今ご提案をいただきました高齢者の交通事故等がございまして、免許証の自主返納者への対応ということで、これにつきましては昨年から新たな事業を行っています。自主返納者への支援事業ということで県内でも有数な手厚い支援をしているのではないかなど。小海町の場合についてはそのように私自身自負しているわけでございますけれども、制度化して、1年半くらいになりますけれども、29名の方が免許証を自主返納してこの支援を受けているということで、他町村に比べて非常に多い。山間地に住んでおられるということですので、こういった地形からして足がないことにはどうにもならないというのが実態でございますので、病院に行くにしても買い物をするにしても、そういう意味で多くの皆さんにご利用いただいているということで、今後も町民の皆さんのご要望をお聞きしながらより充実を図っていく政策を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。</p>
1番議員	今ご答弁でタクシー利用助成事業のことをお聞きしましたが、少し調べてみてやはり差額や複数使った場合の自己負担等を考えると町営バスの方が利

	<p>用しやすい。あるお年寄りが俺は這ってでも町営バスを利用すると知人からお聞きしました。町民想いの町営バス運行を望みたいと思います。</p> <p>続きまして次のAED設置場所についての質問に入ります。町の中でもAED設置場所は増えていますが松原総合グラウンド、またスケートセンターには設置されていません。佐久穂町の千ヶ日向グランドや海瀬グラウンドには設置されているそうです。スポーツ中のAED使用が必要なケースがあり、問題にもなっているのでぜひ設置を検討してほしいと思います。常時設置が難しいのであればスケートシーズン中やグラウンド使用時に持ち運びのAEDを貸出したりしてはいかがでしょうか。理想としては各公民館に一つあっても良いのかなと感じます。また観光客用に観光案内所にもあっても良いのではないかと思いますがいかがでしょうか。</p>
町 長	<p>素晴らしいご提案をありがとうございます。町の広報でも平成27年、古い話になりますけれども、広報でこういった施設にAEDが設置してあります、学校や病院や、八峰の湯とかそういったところはもちろんすけれども、そういった広報をさせていただいたこともあります。今グラウンドの話、スケートセンターの話がでした。これらにつきましては素晴らしいご提案でございますので冬はスケートセンターで、そして春から秋はグラウンドでということで、どこに置くかということは今後検討しますけれども、早速実施してまいりたい。このように思っているところでございます。また観光案内所等につきましては全体を考えながらどうしたら良いのかということ。やはり常に人が常駐しているところが良いのだろうというふうに思っていますので、それらについては研究させていただきたいというふうに思っています。またもう1点今各地区の集会所、公民館にというお話がございました。これにつきましては現時点においては各地区から具体的なご要望はないというのが実態でございます。やはり使用の仕方、こういったものを周知する。区長さんも2、3年くらいで役員も変わるということで、実際にはその使用方法の課題もございますし、また救急車を呼ぶ方が早いのかな。対応がピシャっとできないのではないか。こんな考え方も私自身持っています。公民館に設置ということについてはもう少し研究させていただいたり、時間を頂戴できればありがたいというふうに思っています。以上でございます。</p>
1番議員	<p>前向きなご答弁ありがとうございます。一つでも設置場所が増えることを願い、またAEDを設置しても使い方が分からぬのでは意味がないので町民の方に使い方を講習する等、そういう機会も作っていっていただけたらと思います。</p>

	続いて3番目の直売所のこれからについて、今までいくつかのお菓子や鞍掛豆のコンテストをやって来ていますが、実際単発で中々特産品につながっていないと思います。4月にリニューアルしてカフェがオープンしたり、また商品化に向けていろいろ動いていますが、いろいろな人たちが他の仕事を持つつ加工していくには限界があるかと思います。新商品の研究や作っていくこと。安定した加工品を生み出していくために専属のスタッフを置いていくということも必要かと思います。若い人たちの働く場となるように、またその人たちの技術力アップの研修等にぜひ町の協力、支援をお願いしたいと思いますがいかがですか。
町 長	直売所につきましては4月に売り場面積、また加工施設につきましても増築し、そして新たにスタートさせていただきました。井出議員さんにもマルシェやいろいろなところでご協力を頂戴していますことに心から感謝を申し上げます。また直売所の会の皆さんのが中心となりまして本当に汗をかき、皆で研究し、日々頑張っていただいていることに本当に頭の下がる想いがありますし、また当然それに対しまして行政としても応えていかなければいけないという認識はしっかりと持っているつもりでございます。そういう中で新たな加工品、安定した加工品を安定した人員で作っていく。あるいは新たな加工品を作る。こういったことについて今ご指摘いただいたように中々仕事を持ちながらその合間にやるということは難しい。ですから専門的な知識のある者、あるいは若者の雇用の場となるような検討をぜひお願いしたいということでございます。これにつきましてはまた産業建設課農政係で対応していますけれども、直売所の会の皆さんとしっかり議論研究し、そして町で支援できるもの。またそういった人材をどのように求めていくか。これらについても一緒にぜひともお力添えを頂戴できればというふうに思っています。産直新聞のプロの方もおられますし、そういった皆さんのアドバイスを受けながら取り組んでいくということが必要であるというふうに思います。ぜひともそういったことにご参加いただきまして、忌憚のないご提案、ご意見を頂戴できればありがたいというふうに思います。それらについてまた皆さんとご相談し、そして必要とあれば実現できるように努力してまいりたい。このように思っているところでございます。以上です。
1番議員	ありがとうございます。過去には想いがあつても直売所の加工の方で働くことができなかつた先輩達が何人もいるのでぜひ前向きに一緒に考えてていっていただければと思います。町民の方もかなり立ち寄ってくださったり、観光客の方も寄つていただける直売所でありますので、良い方向に向かってい

	くことを願っています。以上で私の一般質問を終わりにします。
議長	次に第2番 倉島実希恵議員の質問を許します。倉島実希恵さん。
2番議員	<p>第2番、倉島実希恵です。通告に従いまして一般質問をいたします。私は公衆のトイレについて、そして子産み子育ての町小海についての2点について質問したいと思います。</p> <p>初めに公衆のトイレについてですが、町内で乳幼児のおむつを替えたいと思った時に中々場所を探すのが大変な状況になっています。楽集館に行った際には誰でもトイレというすごくきれいな状況ができていて、おむつ台もありますし、子どもを座らせておけるような場所もありまして非常に感動しましたが、その他には役場も同じような状況だと思います。ところが一步離れたところにおきますと、直売所に関しましては障がい者用トイレといいますか、そういうところはありますけど子どもを座らせる場所はあるのですが、おむつを替えるような場所はありませんでした。また観光客も来られると思われる小海駅につきましては皆さんご存知のような大人用のトイレしかないという状況で、特に駅のところで例えば食事をしている際なんかには中々トイレというふうにはならず、私たちは車があるので車の中でということができますが、これが車のない方だったらどのようにしているのかというふうに常々疑問に思っていました。そこで町としてこのような状況を把握していらっしゃってどのような対策をしていらっしゃるのかというのを伺いたいのが一つです。二つ目として現在ある施設を改築とか改良というふうにお金をかけてということがすぐできないということは私も理解できますので、早急にできることとして以下3点を提案したいと思うのですが、まずおむつを替える場所がない。例えば直売所なんかでないといった時にここなら替える場所がありますよというご案内であるとか、それがその場所の提供ということになるのですが、例えば佐久穂にあるラーチさんにはベビーベッドが置いてあります。そこで替えることができるような状況です。また例えば和室がありますよとか、シートを広げられるような場所を貸していただければ助かるというのが本音のところで、佐久平の駅のところにも、新幹線の駅のところにもベビー休憩室というのができまして、非常に使いやすいというふうに感動したところあります。もう一つ、2番目にフィッティングボードというものが最近では新幹線の中や野辺山駅のトイレの中にあるのですけれども、靴を脱いで着替えができるというスペースのものになります。これはこういうものと同じ役割のできることを希望したいのですが、おむつを替えるといつてもイメージだと寝転がっておむつを替えるというのがイメージ</p>

	<p>だと思うのですが、おむつを替えるだけではなくて、少し大きくなると立ったまま着替えをしたいといったときに靴を脱ぐことがあります。そうすると高いおむつ台の上で着替えをさせるということは中々できなかつたりしますのでそのような靴が脱げるような場所が提供できれば助かるのではないかというのがもう一つです。そして三つ目にここでおむつを安心して替えられますという案内をぜひ目立つようにしてもらいたいというのがあります。子ども連れというのは非常に連れているだけでとても不安に思って、いつでもトイレを探しているような、授乳する場所を探しているような状況ですので、少しでも目で見て安心できると思うような案内をしていただければというふうに思っています。そして③になりますが、駅のそばにトイレができるという話が少し白紙になってしまったような話も聞いていますが、また新しくできる際にはそこまで考えて設置してもらいたいということと、イベントの時何かにはぜひそういうところまで心配りをしていただきたいというふうに思っています。以上その3点について、公衆トイレの件で質問したいと思います。お願いいいたします。</p>
町 長	<p>今子育て中のお母さん方の切実な想いというものを強く感じたところでございます。今倉島議員さんおっしゃったように公共的な施設については役場とか、あるいは楽集館であるとか、あるいは林業センターといいまして、国道299号線の新しいトイレにはそういったものが設置されているわけですが、他にはそういうのがないというのが実態でございます。そういう中で多くの皆さんがお越しいただくような場所で安心してできるような状況になればというご要望をいただきました。そういう中で今3点ご提案をいただいたわけですけれども、まず1点目のフィッティングボードと言うのですか。靴を脱いで着替えができる。こういったものについて中々現時点においては町の観光地にも、どこにもないというのが実態でございます。そういうことについて最後にひとまとめでお答え申し上げますけれども、そういうもの。あるいは安心してそういったことができる。授乳も含めてですけれども。スペース、場所が欲しいということ。そしてまた駅、といったところもございますけれども、一番駅のトイレにつきましてもそういうことを計画したわけでございますけれども、中々思うような場所が見つからなかつたというのが実態でございます。そういう意味で現在あるトイレ、例えば道の駅もそうですし、観光地もそうですけれども、そういう施設を作るスペースがあるかどうかということ。当然これから新たに作る施設、トイレにつきましてはそういう多目的トイレ、障がい者、子育て、そ</p>

	<p>ういったものをされている皆さんに優しいトイレを作るというのは今の時代ですので、当然そういったことをしていくわけですけれども、そこへプラスアルファで今の現状の中でやる場合についてはそういうスペースを作れるところについてはまた考えてまいりたいと思っています。できるスペースがあれば安心してそこへ行っておむつを替える、あるいは授乳をするというようなスペースを設けていければというふうに思っています。またイベントの場合でございますけれども、町で大きな行事、子どもさん方が多く参加していただけるような健康福祉祭りであるとか、町の文化祭であるとか、音楽祭であるとか、人権を考える町民の集いなど、いろいろな行事がたくさんあるわけですけれども、そういった場合については気遣いなく授乳ができる、そういったところには当然部屋を設けるということが大事だというふうに思っています。ですからそういったことについてはしっかりと取り組んでいきまして、親子で安心してそういった行事に参加できるような形をとらせていただきたい。それは総合センターの一室であり、またいろいろな場所の一室をご利用いただくという形になるかと思いますけれども、それらに取り組んでまいりたい。そのように考えています。いずれにいたしましても、新たに建設するトイレ等につきましては当然そういったことを十分配慮して取り組んでいくことをお約束させていただきたい。このように思っています。以上です。</p>
2番議員	<p>ありがとうございます。安心しておむつ替えや授乳できる施設が1か所でも多くできる事を望みまして次の質問をさせていただきたいと思います。次に子産み子育ての町小海についてですが、このように小海町でもうたっていいると思います。先月9月の議会においても同じような質問があつて大変恐縮ではございますが、ぜひもう一度伺いたい内容ですでお願いします。ホームページの中でもこの子産み子育ての里、小海町というふうなページがありまして、いろいろな支援策が多数あること、環境が良いことというのが取り上げられていて、その後にぜひ子宝祈願、安産祈願に小海町へお越しください。そして町をじっくり満喫していただきながら小海町でのお子様との生活をイメージしてみてくださいと記されています。そのような状況ですので、ではまず子産み子育ての町、里、小海というふうにうたっているのだけれども、その小海で子育てをしたいと思われる他市町村と比べて優れているところ、また違うところ、そして一番アピールするポイントというところがどこなのかということをお尋ねしたいと思います。二つ目に子育て支援として様々な金銭的な支援をしていただいていることは十分承知していますが、</p>

	それ以外のところでどのようなことが子育ての町というふうに言えるのかということで、そのことをまた町外にどのようにアピールしているかということをお伺いしたいのですが、なぜこのような質問を上げたのかと申しますと、例えば自然が素晴らしいとか子育て支援が充実しているというふうに言ったとしても、このあたりは皆さんどの市町村も同じような状況になると思います。その中で、小海で良かった、小海が良いぞ、小海でなくてはというふうに住んでいる人たちが思って、また町外の人たちがそのように感じるあたりとここが違うぞというポイントを今回明確にしていただいて、ぜひ特に子育て世代の人たちに知ってもらうことで、小海で子育てをしたいというふうに思ってもらえるのではないかという想いがありまして質問させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。
町 長	子育てしたい、子育てしやすい町、そして子育てるなら小海町でというアピールということでございます。大きな違いというのは給付型等につきましては、例えばお子さんがお産まれになった時に出産祝い金として30万円の支援をさせていただいている。これにつきましては多いところでも多分10万円程度ではないかというふうに思っているところでございます。また小中学校へ入学する時に準備金としてクーポンという形でPネット券の支給をさせていただいている。当然その前に保育料の減額の問題、あるいはおむつの支給の事、あるいは大きく言えばどこにもあまり見られないと思いませんけれども、子育て中の家庭で住宅を新たに取得する、新築する、こういった場合については100万円の支援と子どもさんが1人いるごとに10万円という上乗せをさせていただいている。どこでもやっていることかもしれませんけれども、医療費の問題、あるいは検診の問題、あるいは奨学金の貸与の問題、路線バスや通学費の補助の問題。どこの町村でも大なり小なり実施しているものもございますけれども、高校の通学バスの無料化でJR通学費補助などを実施しています。特に教育、小学校へ上がる、あるいは中学で勉強する、こういった時に少人数学級で、町で単独に先生をお願いして少人数学級で行う。また保育園においても小学校においてもこう言い方は語弊があるかもしれませんけれども、手厚い先生、保育士の配置をさせていただいている。こういったことや、音楽鑑賞、あるいは演劇鑑賞、スケートなど、こういったことについては全て町が支援し、PTAの補助も含めてですけれども、負担の軽減を図っているということもございます。そして金銭的以外の関係でございますけれども、やはり一番大きなものは子育てサポート小海ということで、地域全体でボランティアという形で、子どもの見守りであるとか、小学校の

	<p>余暇の利用であるとか、あるいは児童館でのボランティア、こういったものに町民皆で支援をしている。安心の家も同じでございます。そういった点が非常に小海町の場合には優れないと私自身は思っていますし、そういったボランティアの皆さんに心から感謝をしているところでございます。それと過疎の町村でありながら隣に小海分院がございます。こちらには小児科の先生が常駐していて、いつでも救急の場合でも対応ができる。こういったことも厚生連佐久総合病院のおかげでございますけれども、素晴らしいことだというふうに私は思っています。また子育て、あるいは子育て相談、こういったことについてもしっかりとできているのではないかというふうに思っていますし、楽集館の図書館は全国にはたくさんありますけれども、子ども用の児童図書というものを少しでも充実させています、こういった努力もさせていただいているところでございます。保育所にもお子さん通っておられるかどうか分かりませんけれども、保育士の対応というのも、障がい者には障がい者個々にということ。また早朝延長保育に対応して、そして細やかな保育ができているのではないか。こういったところをアピールしてまいりたいというふうに思っています。ただ町外に対してのアピールというものについては若干弱いかもしれませんけれども、今後ホームページ等で力強く発信してまいりたいというふうに思っていますし、お持ちだと思いますけれども総合支援ガイドブックという本がありますけれども、これについて子育ての部分、そして障がい者の部分、そして高齢者の部分ということでそれぞれあるわけですけれども、子育ての部分が大半を占めています。こういったものを転入してきた皆さんには窓口でお渡しをしたり、外へもしっかりとアピールしてまいりたいというふうにも思いますので、またご意見を頂戴できればありがたいというふうに思います。以上でございます。</p>
2番議員	<p>伺いまして知っていることも多々ありましたが、せっかくやってらっしゃるのでぜひとも外にアピールを存分にしていただきたいというふうに思います。これで質問を終わらせていただく前に感想をお話させていただきたいのですが、小海で子育てというのは良いというふうに思うのには、金銭的支援は大変ありがたいところだと思いますし、下条村に近いような支援がたくさんあると思います。それだけではやはり小海町というふうにはなってこないと思うところがありまして、やはり内面的な部分が伴ってこそ小海で良かった、小海が良いぞということで、小海でなくてはというふうになってくるのではないかと思います。先ほどのトイレの件もそうですけれども、細かいところまでちょっとした心配りですが、お金をかけるということではなく</p>

	て、ぜひ心を配っていただきたいというふうに思いまして、その一つ一つが内面的な部分を輝かせてくれるポイントになるのではないかと思います。ホームページについてもしかりですが、東信地区において今スマートフォン世代ではありますが、そういう若者はスマートフォンの世代になってきていて、その対応になっていないというのが小海と小諸と北相木というぐらいになっている状況です。そこもお金がかかるというのは非常に分かるところなのですが、それであれば中を充実させていただきたい。更新を少しでも早く。そういう一つ一つのことが心配りなのではないかというふうに思いますので、その心配りをぜひ具現化していただきたいと思います。以上、私の一般質問を終ります。ありがとうございました。
議長	次に第6番 篠原房子議員の質問を許します。篠原房子さん。
6番議員	第6番、篠原房子です。通告に従いまして一般質問をいたします。私は少子高齢化が進んでいる小海町の将来について質問します。現在商店等の高齢化が進み、経営が少しづつ危ぶまれている状況にあります。そこには後継者がいないこともあります。時代の移り変わりに伴い、継続が難しくなっていることも一因に挙げられると思います。このことは商工業者に限らず学業のため町を出たとしても安心して戻ってくることのできる環境にあるのか、またUターンを希望する人にとっても同じことが言えます。1番は雇用問題。働く場所があるかどうか。小海町で働けたらそれが一番良いですし、多少なりとも商工業の発展につながると思います。しかしこれまでを振り返ってみても簡単に解決できることではないのだと感じています。それでも人口増加を願っているのは皆同じだと思いますので、その点についてお考えをお聞かせください。
町長	ありがとうございます。お答え申し上げます。篠原議員さんも町で頑張っていただいておりまして本当にありがとうございます。今少子高齢化が進んで町の将来ということでございます。確かに商工業の皆さんも後継者がいないために長年頑張ってきたお店をたたまなければならない。こういった苦渋の選択を迫られるような、こういったこともお聞きしているところでございます。やはり人口が減少するということは、イコール、購買が少なくなるということになるというふうに思っています。そういった中で子ども達が故郷小海から一旦は大学、あるいは高校、あるいは専門学校、一旦出てまた小海町へ、Uターンとして戻ってきていただける、それには今篠原議員さんからもお話をございましたけれども、雇用の場というものがなければ戻ってこれない。その一つとして町の商業、工業が発展していれば当然後継者として小海

	<p>の地に戻って事業を継ぐということが可能なわけでございますけれども、そういう点について非常に懸念されるということでございます。理想だけ申し上げますと後継者が小海に戻り、そしてそのお店を、あるいは工場を続けていただけるということが一番良いのでしょうかけれども、中々その点については商店にいたしましても佐久市、あるいは近隣町に大型店が進出をしてきてそちらの方に買い物に行ってしまう。こういったことが実態だというふうに思っています。そういう中で町でも店舗の改装に支援したり、あるいは商工会の青年部の皆さんを中心に商店街の町づくり協議会を立ち上げ、Pネット券をカード化したのもその皆さんのお力添えでございます。そういうことを行い、またすぐ今年もプレミアムのPネット券の発行の予定を商工会でしています。そういうことをしながら購買意欲をまた小海町のお店で買い物を、あるいは小海町の事業所に仕事を発注していただきたい。こういったことを訴えているわけでございます。何とか子ども達が夢をもってまた小海の地に戻ってきて活躍できるような環境、雇用の場の確保が非常に厳しい部分もございますけれどもお願いをしたい。ただ人口の減少を少しでも緩やかにするという観点から申し上げますと、小海町に戻り、そしてある面においては佐久市、あるいは他の町村の企業さんにお勧めいただき、小海に住んでいただく。こういったことも人口だけのことを考えた場合についてはそれも一つの政策なのかなというふうに私自身は思っているところでございます。以上です。</p>
6番議員	<p>ありがとうございました。数十年前に比べると店舗もかなり減少している状況でとてもお店が、駅通りも寂しい限りですけれども、こういう厳しい状況の続く中でもたくさんの方が安心して移住したいと思える環境をより一層町の発展のために取り組んでいただけたらと私は思います。以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。</p>
議長	次に第3番 鷹野マリ議員の質問を許します。鷹野マリさん。
3番議員	<p>第3番、鷹野マリです。通告に従いまして一般質問をいたします。よろしくお願いします。私はこれから町の観光について、地域の住民の高齢化と減少で起きることについて質問いたします。</p> <p>まず初めに八ヶ岳に登る登山口を持っている小海町です。稻子湯の先にある唐沢橋からみどり池への登山道もきれいになりました。資料の一番後ろにあるのですけれども、登山者のためにこのような分かりやすい少し可愛らしい地図を町で作っていただくことができないかというのが1点と、町でのイベントがたくさんありますが、参加を考えていたのにうっかり時期を忘れて参</p>

	加できなかつた等ということを避けるために年間のイベント表のようなものを作成していただけないかということです。
町 長	<p>ありがとうございます。私も八ヶ岳の開山祭ということで3年に1度みどり池まで登ってシーズンの登山者の安全の祈願をさせていただいているわけでございますけれども、この地はトロッコの軌道も残っていますし、またヒカリゴケもあり、写真家の愛好家の皆さんも多く訪れる場所だというふうな認識を持っています。また八ヶ岳、あるいは天狗岳の中継地点としてもみどり池のしらびそ小屋、こういった場所が観光のメインになっているものでございます。今地図をお示しいただきました。八ヶ岳観光協会が発行する八ヶ岳アルペンナビという地図に掲載されています。町では希望者にその地図をお配りしているというのが実態でございます。来年度には町独自の地図としてトロッコのレールの跡や、あるいはヒカリゴケなどの魅力を満載したみどり池までの地図を作成したいというふうに考えています。観光協会、または専門の方のアドバイスを受けながら一緒に作ってまいりたいというふうに思っています。また2番目のイベントがたくさんあるけれども、つい忘れてしまった。参加したいのだけれどもということでございます。実はこの15日に今年も紅葉ウォークを計画しています。昨年の信濃毎日新聞に私の声ということで植科郡ですか、多分戸倉町の方だと思うのですけれども、その記事が載っていました。非常に参加して歩けるかどうか不安だったけれども、私が想像していた以上に青い空、また松原の城跡の辺から見る下の景色、こういった眼下に広がる素晴らしい景色を見て本当に小海へ来たかったのだけれども、小海へ来ることができて良かった。言葉にできないほど感動しました。こういった記事が信濃毎日新聞に掲載されていました。小海町の自然や文化を1人でも多くの皆さんに体験していただきたいというのは鷹野議員さんも観光の仕事をされていて、多くの皆さんにお越しいただき、そして町の自然に触れていただき、そして癒しと素晴らしさをもって帰っていただきたいという気持ちは同じでございます。それなのにご指摘いただきましたけれども、中々開催日が分からなかった。こういったことがあってはならないというふうに思っています。一つの検討事項として町では、ホームページには当然こういう行事がありますよということは掲載させていただいているのですけれども、ペーパーでの作成というものは実際にはしていません。年間計画表的なものはありません。そういったことですので理想としては町民の皆さんと観光客の皆さんと一緒に楽しめるような観光というものが一番良いのだろうというふうに思っていますけれども、どんな方法が、情報発信が良</p>

	いのかということをイベント表の仕組み、そういうものをご提案いただきましたので検討をさせていただきたいというふうに思っています。また町民の皆さんには当然広報、あるいはイベント毎に情報発信をさせていただいているわけでございますけれども、そういうものとあわせて今ご提案をいただいたものについて取り組んでまいりたいというふうに思いますのでよろしくお願ひいたします。以上です。
3番議員	ありがとうございました。 次に地域住民の高齢化と減少で起きることについて質問します。地区で町からの役職、例えば交通安全協会員、保健推進委員等これからの役を受ける人が年々少なくなっています。現に私の地区でも役を受けられる人が少なく、私の家でも私が保健推進委員、主人が安全協会員を今やらせていただいている。このようなことを考えると今後町ではどのように対応していくのか質問したいです。よろしくお願ひします。
町長	お答えを申し上げます。私は限界集落という言い方は好きではないわけですが、一時期そういう報道がされたこともあります。また町でも過去にはそういう集落について集落移転ということで集落全てが町の中心地の近いところに集落移転をしたこともあるわけでございます。町では現在27の地区に分かれています、どうしてもその地区毎に今おっしゃったような役員の皆さん、区長さんを筆頭に役員の皆さんを配置し、また行政の手助けをしていただいたり、地区の皆さんのお世話を来ていただく。これについてはどうしてもなければ行政が前へ進んでいかない。またその地区が皆で安心安全に過ごしていくことができないという役職ばかりでございます。例えば小海町の場合、10月1日現在ですけれども、小さな区としては一番小さいのが大州地区で人口が23人。そして五箇地区が15世帯で26人。三番目が芦平地区で、16世帯で37人というようなことでございます。大きな地区としては土村、馬流ということになるかと思いますし、次は鎌掛ということでございます。小さな区につきましては区長さんが何回も回ってくるような状況下にあるということは私も承知しているところでございますけれども、皆さん共助ということで共に助け合い、そしてその役をこなしていただいているのが現実でございます。今後も人口の減少ということについては避けられないというふうに私も思っています。そういう過疎化によって集落の維持が非常に厳しいというような状況になるような事態になった場合については私も職員と共に区民としっかりと協議し、最も良い方法。良い方法というのはその地区で求めているものに対応できるかどうかということは分かり

	ませんけれども、それに対して行政ができることをしていくというふうに思っています。住み慣れた地域で皆が協力し合っていつまでも生活できる。これが一番その地に生まれ育った皆さんのがんばりだというふうに私自身は思っています。役場職員として各集落に集落担当員として職員を張り付けていますので、そういう話し合いが行われる場合については職員を派遣し、そしてまた相談に乗ってまいりたいというふうに思っています。非常に厳しいお話をございますけれども、何とか地域で協力し合って集落の継続。大変でしょうかけれどもお願ひしたいというのが私の率直な気持ちでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
3番議員	ありがとうございました。以上で私の質問を終わります。感想で、貴重な体験をさせていただきありがとうございました。
議長	次に第4番 小須田真美議員の質問を許します。小須田真美さん。
4番議員	第4番、小須田真美です。通告に従いまして一般質問をいたします。私は中学校の部活動について、コミュニティスクール運営委員会について、事務の引継ぎ、連絡時期についての3点について質問いたします。 初めに中学校の部活動についてですが、何年か前に男子バスケ部を作つてほしいと中学校にお願いしたのですが、その願いは叶わなかつたそうです。教育委員会の方に相談すれば力を貸していただけるのでしょうか。教育委員会の方では学習面ではいろいろな補助をしていただいている。小学校では30人以上だと2クラス、ですが5年生になると1クラスになつてしまふのは少し疑問に思っています。少人数の学級ですが、これも大変助かっています。なので、スポーツ面に対しても同じような支援が欲しいと思います。子どもはいろいろな可能性を持っていると思います。その力を引き出せる場所を提供してほしいです。チームプレーのスポーツは心を育ててとても良いと思います。思いやり、協力、輪、少人数でできるスポーツも少子化に伴い必要ではないでしょうか。小海中だけで難しいのであれば南佐久の中学校と合同で作るのはいかがでしょうか。南牧、川上も部活がいろいろとなくなっていると聞いています。部活動の選択肢が少なく、子どものやる気も失せていると思います。子どものみ住所移転し、別の学校へと考えている方もいると聞いたことがあります。このような意見を聞きどう思いますでしょうか。お願ひします。
町長	どうもありがとうございます。小須田議員さんには小海小学校のPTA会長さんとして本当に日頃より子ども達のことを第一にご支援、ご協力を頂戴していることに対しまして心から厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

	<p>す。今好きな部活動を中学生になって頑張る。これは中学生にとっては大きな夢であり、大きな目標であるというふうに私自身も思っています。部活動の在り方、支援、やりたい部活が叶わない、こういった課題の今お話をございました。中学生期の部活動は重要である。精神的にも肉体的にも大きな力となるというふうに私も小須田議員さんも、そして教育長も全く同じ考え方だろうというふうに思っています。またこの後のコミュニティスクールの問題、あるいは役員の引継ぎの問題、これらにつきましても現場を一番知り尽くしている教育長、並びに課長の方から答弁させますのでよろしくお願ひしたいと思います。以上です。</p>
教育長	<p>ご苦労様でございます。教育長の篠原淳でございます。小須田議員さんには小海小学校のPTA会長として日頃より学校運営、あるいは町の教育振興にご協力いただいていますことに改めて感謝を申し上げるところでございます。それでは私の方よりいくつかご質問をいただきましたのでご答弁申し上げたいと思います。①の男子バスケット部の設置についてということでございますが、教育委員会としては中学校での部活の役割は先ほど町長申し上げた通り社会で生きる力を養う大変重要な教育の一つと考えています。積極的に部活動の推進を現在図っているというところでございます。お話のありました新しい部活、男子バスケ部の設置要望につきましてはある程度の人数が揃い、指導者の確保ができる等、一定の条件が整えば検討の余地があるというふうに認識しています。しかし現在の部活の状況につきましてはご存知の通り、生徒が減少する中での団体等のチーム運営が大変厳しくなってきてまして、また顧問や指導者の確保も難しいというようなことから安定した部活の運営というものが最大の課題となっているということでございます。このように減少する生徒数の中で新しい部活を増やすということは大変難しく、当然既存の野球部やサッカーチーム等へのしわ寄せが生じるということにもなりかねないということでございます。いただきましたご要望につきましては校長先生に私から直接お話をするとともに、教育委員会と学校で設置しています中学校スポーツ活動運営委員会、この中で議論いただき、子ども達のニーズを踏まえた主体的で意欲的に部活ができる環境作りをともに考えていきたいというふうに思っています。続きまして2番目のご質問でございます。学習面に加えてスポーツ面でも同様の支援をというようなご要望でございます。現在実施しています部活動支援の一つといたしまして、町外大会や練習試合に町バス等を優先的に配置し、部活動の際の円滑な移動や遠征等の支援を行っています。また用具の更新や大会参加費、指導者への補助等も行つ</p>

ており、部活環境の充実に日々努めているところでございます。中でも全国レベルにありますスケートクラブについてはリンク使用料や大会参加費等の補助等、競技負担の軽減とあわせて選手強化を図っています。ご要望の部活の支援拡充につきましては、各部活の顧問の先生、保護者、生徒等からのご意見、ご要望をお聞きした上で学校と相談し、部活のさらなる充実と保護者負担の軽減を図ってまいりたいというふうに考えています。3番目の子どもの能力を引き出せる場所の提供についてということでございます。子ども達は様々な可能性を持っています。子どもの頃から多様なスポーツに親しみ、経験することで自分に合った生涯スポーツというものを見つけることができます。については健康増進や趣味等の生きがい作り、またアスリートを目指すきっかけ作りにもなります。そういう意味で中学生期のスポーツ活動は非常に重要で、特に部活の意義は大きいというふうに認識をしています。その中で多様化するスポーツニーズに対しまして、今後どのように対応し、支援をしていくかというようなことにつきましては、それを担う学校、社会教育、地域等々幅広く連携していくことが重要というふうに考えています。そういう意味で部活関係者や地域スポーツ関係者等からのご意見をいただきながら、現在あるスポーツ施設の開放や指導者の育成、社会体育、地域クラブ等との接続連携をさらに強めた中で受け皿作りにつきまして検討してまいりたいというふうに考えています。次に4番目の少人数でできるスポーツの必要性と南佐久合同のクラブを作るというご提案でございます。部活は達成感や充実感の他、社会性を育成する人間形成にとってとても大事な場でございます。これは先ほども申し上げた通りでございます。その中で、少子化が進む中で団体競技の部活の維持は非常に厳しい状況ということ。それと小規模学校での部活についてはある程度の制約、それと工夫や連携、部活の選択というものが必要になってきます。一つとしてはご提案がありました少人数でもできる団体スポーツの推進ということで、6人制バレーやバスケットボール等が考えられます。またスケートや卓球、陸上、水泳、それに柔剣道、テニス、バドミントン等、個人競技への移行というものもこれからは考えていかなければいけない時代となります。そしてさらに生徒数の減少が統ければ隣接校との連携も必要になってくるというふうに認識しています。現在の中体連の規定では試合人数に満たない学校の部活は近隣中学校との合同チームを結成して大会に参加して良いということになっています。しかし実際のところ練習時間や練習場所、人数、送迎、顧問等、課題が多いのも現実でございます。郡内の中学校4校との連携をこれから模索しながら将来の

	<p>部活のあるべき姿を学校とともに検討していきたいというふうに考えています。5番目の部活の選択肢が少なく、部活のできる学校へ行きたいというような考え方をお持ちの方がいるという問題でございます。この問題につきましては現在小海中学校での事案はないというふうに聞いています。ただ佐久市等では転出して部活のできる学校へ通学するケースがあるというふうに聞いています。ただし、転出先の住所に住まず、自宅より通学しているケースもあり、通学区域を指定した制度に違反しているというような大きな問題に現在なっているというふうにお聞きしています。先ほども申し上げましたが、子どもが減少する中で小海中学校のような小規模学校では、個々の、あるいは様々なニーズに合った部活の設置は非常に厳しい状況にあります。地域が受け皿となり、運営をしている地域クラブや総合型のスポーツクラブ等の活用もこれからは選択肢の一つになってくるのではないかというふうに考えています。ということで5問いただきましたが、全体的にはこういった形で非常に少子化の中で厳しい状況が続いているということでこれからいろいろな工夫をした中で、中学生期のスポーツ活動について支援をしていきたいということでございます。よろしくお願ひします。</p>
4番議員	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きましてコミュニティスクール運営委員会についてですが、年2回の会議がありますが、1回目は内容も理解しないままの参加でした。内容を見ると1年任期の委嘱。私たちPTA保護者に何を求めているのかよく分かりませんでした。運営委員会の内容が理解できて終わりですが、委員の方の支援の熱意を感じているのでしょうか。今までの方の熱意はどうだったのでしょうか。これはPTA会長も含めてでも良いと思うのですが、4年生、5年生の親御さんも含めて入った会の方が円滑に動いていくように私は参加して感じました。コミュニティスクール運営委員会の存在を町の職員の方がどの程度把握されているのかご存知でしょうか。知らないという声もたまに聞いています。よろしくお願ひいたします。</p>
教育長	<p>お答え申し上げます。ただ今コミュニティスクールについてご意見をいただいたわけでございます。任期の問題、役員の役割の問題、周知の問題等いろいろご指摘をいただきました。ということで一つ一つご説明しながらご理解いただきたいというふうに考えています。まず最初に委員を委嘱する際にいろいろな説明不足があり大変申し訳ございませんでした。今後委嘱にあたりまして丁寧な事前説明を行った上で授業へのご理解、ご協力をいただきたいというふうに考えていますのでよろしくお願ひいたします。このコミュニティ</p>

	<p>イスクールでございますが、地域とともにある学校作りということを目的に平成28年度に学校、保護者、地域で作るコミュニティスクール、学校運営委員会というものが作られました。ということでまだてきて間もないということで少し周知が遅れているという部分もございます。この委員会でございますが、これまでの学校評議委員会というものがございまして、これを拡充した中で学校に対するご意見、評価、その他学校支援、学校運営について幅広く町民の方からご意見を聞き、これを総合的に学校支援の方に回していくというものでございます。運営委員会につきましてはPTA会長さんを始め、地域の代表の方、また町内にございます事業所、子育て中の方、あるいは小中高校の校長先生等がメンバーでございます。これはご承知の通りでございます。会議は年3回ということで学期毎に実施しているということでござります。会議の内容につきましては授業参観や学校行事にご参加いただきながら、子ども達の姿を通して学校運営についてのご意見、要望、またはアンケートによります学校評価、それとボランティアによる学校支援等、地域全体でこんな子ども達に育てたいというような願いを共有しながらいろいろなご意見、ご協議をいただくというのが会議の内容でございます。ということで任期が1年というようなことでございまして、今ご提案がございました通り4、5年生のPTAも含めた中での検討というもの、あるいはPRがまだ足りないというものにつきましては今後の検討課題としてこのコミュニティスクールの推進につきましてやっていきたいというふうに考えています。いずれにいたしましてもPTAの役員さんの任期が学校を代表する役員として決まっています。そういう中ではPTAの中である程度その人選についてはこれからお願ひしていくことも良いのではないかというふうに思っています。他の皆さんについては再任も含めて1年任期でお願いしているところでございますので、ある程度の継続性を保ちながら学校支援、あるいは学校への協力をお願いしていくというふうにまたこれから検討していきたいというふうに思っています。ということでただいまいただいたご意見についてはこれから活動の中でもう少し活かしていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願ひいたします。</p>
4番議員	<p>ありがとうございました。細かい説明で、私も少しほはいた資料で勉強したのですが、そこまで良く分かっていなかった面もあり、今日とても参考になりました。ありがとうございました。</p> <p>続きまして事務の引継ぎ、連絡時期についてですが、今年4校PTAの講演会の段取りの悪さに私は驚きました。夏休みにも関わらず出席人数の報告を求め</p>

	<p>る文章がありました。これは私ではなく、違うPTA役員に来たのですが、私の方にそれを報告してきました。それは今年南相木が主催でやる講演会だったのですが、町の教育委員会の方が主でそれを伝達し、行うことだったようなのですが、全く夏休み中で私も内容が分からず、お盆明けにいろいろと皆バタバタ、特に相木の方はバタバタで人数を集めたそうです。でも講演会は例年通り人数が集まり無事に終わりましたが、もう少し段取良くできないのかなというのが率直な気持ちでした。なので、担当者の任期が何年なのかということをすごく疑問に思いました。いろいろな会議がございます。小学校も中学校も年間表があります。なので、役場にも年間表があると思うのです。それなのでPTAの保護者の方へ4月、5月には一応配布していただき、細かい事項はここで約2週間前後には連絡が来るようにはなっているのでそれは続けていただきたいのですが、もう少し連絡事項の時期、などを4月、5月くらいに分かっていれば通知していただきたい。働いている保護者の方がほとんどなので、時間を作りやすいと思いますので、ご検討の方をよろしくお願いします。</p>
生涯学習 課長	<p>お疲れ様です。事務的なお話なので私の方から申し上げたいと思います。4校のPTA父親母親委員会の講演会ですけれども、4校が持ち回りで幹事校になって進めていくという形式をとっています。それからこれが小海町の青少年健全育成連絡協議会というところと共催になっていることもありますし、私ども教育委員会の方でここが明確にはっきりしていないのですけれども、生涯学習の係、あるいは義務教育の係、そのいすれかで事務局を持っていています。例年5月にPTAの役員の皆さん新しくなって、その時点で実行委員会をまず開きます。そこで日程、それから講演者、概要が大体そこでまとまります。通常ですと7月に、夏休み前に第2回目を開いて、夏休み前に皆さん方にご通知を差し上げるというのがここ3年くらいそのような形でした。その前は少し遅かった時もありますけれども、ですので今年は大変お恥ずかしいのですが、こちらの不手際もあってその第2回目が開けないまま実は夏休みに入ってしまいました。慌ててご通知でPTAの役員さん、それから担当の先生方にご通知を申し上げて、それでお知らせして参加を集約していただくというような形になってしまいまして、学校の関係者、それからPTAの皆さんに大変ご迷惑をおかけいたしました。今ご指摘のように5月には日程と講演者、概要が確定しますので、まずその時点で皆さん方にまずその日程と概要をお知らせするというのがまず1点。それからもう1点、7月に確実に夏休み前に実行委員会を開いて、夏休み前に皆さん方にご通知するということ</p>

	を徹底してまいりたいと思っています。大変ご迷惑をかけて申し訳ございませんでした。よろしくお願ひします。
4番議員	ありがとうございました。4校PTAの講演会に限らず、コミュニティスクール等PTA役員が参加する会議についても早めに年間表で分かっていればそれも一緒に通知を早くしていただきたいと思います。どうもありがとうございました。以上で私の一般質問を終わりにします。
議長	ここで議長を交代します。副議長北原富美子さん、議長席へお願ひします。
副議長	副議長の北原です。議長に代わりまして会議を進めます。
副議長	次に第8番 依田久代議員の質問を許します。依田久代さん。
8番議員	第8番、依田久代です。通告に従いまして一般質問をいたします。質問は3点ございます。まず1点目は若い世代の定着について。2点目、北牧楽集館の図書の利用及び町開催の企画に参加した時にポイントを付ける必要性について。3番、町外の人が小海町を訪れることによる経済効果についてです。まず1点目を申し上げます。どこの日本中の市町村でも少子高齢化が大問題になっています。特に地方は過疎化、限界集落というところも現れてきています。一番の心配は私にとってその点なのです。そういうことで質問いたします。高校卒業後、県外に進学、就職した者が再び戻ってきやすい環境作りについてです。Iターン等に対してもいろいろな政策をとられていますが、それと並行してUターンもいろいろなことをやっていただきたいと思っています。その2点です。1番、雇用定住促進助成金を受けている者はどれくらいいるのかという質問です。これはインターネットで調べますと、主に住宅取得者、住宅取得助成金というものが主にあって、あと商品券、これから発行されますがその件、そしてタクシーの利用券です。私が質問したいのがこの住宅取得助成金を受けている者がどれくらいいるのかということをお尋ねいたします。2番、奨学金を受けた者が条件付きで返済を免除とする考えはあるのかということです。この条件付きというのは、Uターンしてきて小海町に何年か住んだ後、役場職員、並びにそれに準ずる職業に就いた以外の者、要するに民間企業に就いた人に対して返済を免除する考えはあるのかということでございます。以上2点、お願ひいたします。
町長	お答え申し上げます。ありがとうございます。また議長さんお疲れ様でございました。まず第1点目の住宅取得助成金で良いわけですね。雇用の方ですか。
8番議員	住宅取得助成金のことです。
町長	分かりました。住宅取得助成金につきましては新たな事業として開始したと

	<p>ところでございます。昨年の秋からでございます。新たに住宅を取得した場合に100万円の支援をする。新築した場合ですけれども。そして地元の事業者の方に建築をお願いした場合については20万円。そして子どもさん1人あたり10万円の支援をするということで、子どもさんが2人いて町の事業者に建築をお願いした場合については140万円の支援があります。そして中古住宅。空家とかそういったものも含めてですけれども、そういった住宅を取得した場合には50万円の支援を行いますというものがこの制度の趣旨でございます。それによって定住を促し、また小海町に新たに住宅を建築していただきたいというのが趣旨でございます。現時点においては7世帯（追記：平成26年度から現在まで23世帯）の支援をさせていただいているところでございます。それと2点目の奨学金の免除の関係でございますけれども、これらにつきまして町の議会の中でも一般質問を頂戴しています。奨学金を利用した皆さんが小海町にUターンする。これも1点としては定住を促すという部分もございます。そして小海町に帰てくる。あるいは小海町に住んでいただく。そして基本的な今の考え方としては5年以上これから小海町に定住しますということも一つの条件にさせていただきたいというふうに思っていますし、ある程度若いうちに戻っていただきたいということもございまして、年齢も今の考え方としては30歳くらいを限度としていきたいというふうにも考えています。そして今検討中は医療、そして福祉、介護、こういった仕事の皆さんをまず第一段階として制度化してまいりたいというふうに思っています。またその支援につきまして例えば今小海町の場合は、大学等の場合には月5万円、年60万円の対応をしているわけでございますけれども、4年間とすると240万円になるわけでございますけれども、それを2分の1にするのか3分の1にするのか全額にするのか。それらについては今検討している段階でございます。平成30年から実施したい。そしてこの12月に制度について議会の中でご協議を頂戴いたしまして、いろいろな規則、あるいは要項、こういったものを整理してまいりたい。このように考えているところでございます。決まり次第町民の皆さんに周知、徹底を図ってまいりたい。このように考えているところでございます。以上です。</p>
8番議員	ありがとうございます。そうすると奨学金の免除というのは、今言われたように平成30年を目途に2分の1から3分の1。または全額を免除するという考えでよろしいでしょうか。
町長	はい。ただ、全ての大学ということではなくて、まずは保健、福祉、医療、ですから保健師、あるいは看護師、そしてまた介護福祉士、保育士。そういう

	った皆さんから適応をする。そういう考え方で今います。それをまた幅を広げていく。そういう形がとれればというふうに思っています。というのは特に今依田議員さんもご存知のように医療現場、福祉現場、介護の現場、こういったところにつきましては非常に人手不足が深刻な状況に置かれています。そういう中で何とか小海の地に来ていただきて今まで勉強してきたことを活かしていただきたい。こういう願いからそういった制度から入っていきたい。そして将来は奨学金の全てに順応できるような形をとっていければというふうに思っているところでございます。以上です。
8番議員	ありがとうございます。話が前後して恐縮ですが、今の件の1番の方ですが、もう一つ雇用定住促進助成事業というものがあると思うのですけれども、これは毎月1万円分の商品券を3年間限り交付するという内容だと思うのですが、これも大体どれくらいの方が受けているのでしょうか。質問いたします。
町 長	これも新たにできた事業でございます。現在は利用されている皆さん、転入してきた皆さんということになるかと思いますけれども、17名の方がこの対象となっているところでございます。
8番議員	2番に移ります。北牧楽集館の図書館を借りる場合ポイントが付くわけです。それと町が計画しました催し物に参加するとこれもポイントが付く。私は本をお借りするだけでもありがたいのに、なぜその上にポイントを付ける必要性があるのか。ポイントというのは微々たるものでありますお金ですね。それほどまでにサービスをするのはどういう意味があるのかということを質問するとともに、公民館登録グループの活動にはそういうポイントは付かない。その差は何でしょうか。質問いたします。
生涯学習 課長	私の方から答弁申し上げます。北牧楽集館は平成27年10月から開館いたしました。開館の利用の促進を含めて生涯学習活動を振興しようという目的でポイントということを始めました。それから今依田議員さんおっしゃいましたようにこの4月から商工会の方でカードのポイントにも入ってまいりまして、そちらの方もあわせて使っています。生涯学習活動を推進しようということで、特に知っていただきたいということで図書館、それからトレーニングルーム、それから公民館主催の講座ですか教室、これに行っています。皆さん方の利用促進、生涯学習振興という目的で行っています。それから公民館登録グループはどうなんだ、同じ楽集館を使っているではないかというお話をございます。公民館の登録グループですと、生涯学習センターを使っているグループもありますし、他にも体育館ですかグラウンドですかい

	<p>いろいろなところを使って生涯学習スポーツをされている皆さん方もございます。そのあたりをどのようにするかということがまずございますし、登録グループは自主的な団体でございますのでどこかで線引きしなければいけないということでは、今このところで線引きをさせていただいています。生涯学習を振興するという意味で何らかの付与が公用であればということではありますけれども、検討は必要かと思いますけれども、どこかで線引きをしなければならないというところでは今この範囲で線引きをさせていただいているというところでございます。</p>
8番議員	<p>ありがとうございます。私どもも公民館登録グループ、文化部の方で毎月行っていますけれども、これは元々公民館が主体となって始まったグループなのですね。そこからグループ化されて町が手を引いた。後は自主活動というふうで、今は会議室等をお借りするのだけさせていただいています。私たちも長年10年、20年ですね。グループによっては30年以上も地道な活動で文化活動をやっているわけですけれども、とても小さいともしうありますが、長い年月の小さな文化の火をともし続けているという点においても温かいまなざしをお願いしたいと思います。</p> <p>次3番に移ります。町外の人が小海町を訪れるによる経済効果についてです。これは例えばですけれども、音楽堂を訪れる人の8割くらいは町外の人のように思われます。この8割というのは私が見た感じです。私はジャズやクラシックが好きで時々音楽堂へ行きますけれども、始めのころは音楽堂が出来たころは町内の方が割合来ていたように思うのです。でも最近はどうも半分以上は町外の人である。別に町外の方がいけないとは言っていないのですけれども、そうやって小海町をアピールすることにもなるし、有意義な施設だとは思います。ですけれども、小海町の税金を使って小海町の方が望んでいるものをやっていただきたい。それが願いです。そしてまた町外の方が音楽堂を利用する時に、町内で食事をしたり買い物をしたりしているのか、そういったことのアンケートをとったり、データをとったりしているのかお尋ねしたいと思います。音楽堂の利用だけなら利益にはならない。素人目にも1000円、1500円のチケットを買い求めて80席ほどのところを満杯にしても、また出演者のギャラを払う。これでどう考えても赤字ということは考えられます。そういう意味で経済効果というものを考えていただいて、どうすればもっと赤字にならないで済むのかという疑問を持っています。松原には音楽堂、美術館、スケートセンター、温泉があるわけですが、お客様が1か所のみならず複数の施設を利用して相乗効果を生んでいるか。またその</p>

	工夫をしているのかということを質問したいです。4施設とも赤字と聞いていますがその改善は。将来にツケを残すことは良くないと私は思っています。以上よろしくお願ひします。
町 長	お答え申し上げます。実態としてアンケート等は行ったことがございません。ただ、同じ八峰の湯とかそういったところにつきましては、ご利用いただいた皆さんにその利用した時の感想のアンケートというものはあるわけですけれども、その他音楽堂、あるいは美術館、美術館につきましては、今いろいろな自由帳ということで、新海誠展の感想というものを書いていただいているだけでも、アンケートという形で実施したことはございません。何らかの形を考えてみたい。今ご指摘いただきましたように音楽堂のコンサートをした結果、町内の皆さんが何人で、何%で、町外の皆さんのが何人なのか、何%なのかということについてはそんなに難しいことではないというふうに考えています。いざれにいたしましても今ご指摘いただいたように文化に、生の演奏に触れる。こういった意味で、入場料で出演料まで全てまかなえるということについては、今ご指摘受けたように不可能でございます。各コンサート全てに税金を投下しているというのが実態でございます。そういった意味でまた町民が求めているもの、町民がこういう音楽を聞きたいというようなご意見がございましたらジャズ1本にするというわけにはいきませんけれども、町民の意見を聞きながらやってまいりたいというふうに思っています。また相乗効果の問題でございますけれども、美術館、音楽堂、温泉、スケートセンターそれがお互いに、例えば開発公社の施設を利用した場合には、温泉は2割引です。美術館と温泉も同じでございます。また当然県外からお越しいただくということになれば、例えば7、8、9の3日間24時間マウンテンバイクの大会が高原でありましたし、またスケートセンターを中心に100マイルトレイルという大会がございました。トレイルの場合には選手の皆さんのが333人エントリーされていまして、多分そのお友達、応援、家族を加えますと1000人を超えるお客様にお越しいただいたというふうに思っています。そういう時にはまず小海で宿泊しきれなくて他町村までお世話になる。あるいは野辺山で行う100キロウルトラマラソンもそうですけれども、そういうさんは小海に来てお泊りいただく。そしてそこの中のあいさつで申し上げますけれども、大会が終わったら八峰の湯に入ったり、今小海町出身の新海誠展を開催中ですのでそちらにもお寄りくださいということで、割引をしてそちらの方にお寄りいただく。そしてまた帰りには直売所もございますし、各お店が町内にはございますので帰りにはお立ち寄りいた

	だいて、ぜひともお土産を求めていただきたい。こういったことを開会式の時にお願いしたり、宣伝させていただいたり、また今でしたら秋だけではなくて、また春も夏も冬も四季折々小海町は素晴らしいところでありますので、二度三度と友達と、また家族でお越しいただきたいというふうなことをお願いさせていただいている。そういう意味で多くの皆さんにお越しいただければそれだけ町にもそれなりの経済効果があるというふうに私は認識していますし、またそういった相乗効果が生まれるような施策を今後もしてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。
8番議員	ありがとうございました。問題は別に経済効果ばかりではないのです。例えば子供の情操教育に音楽堂を使ったり、美術館を使ったりすることも大事なことありますし、温泉で癒すという保健的な効果も大切だと思っています。ですけれども、やはり金銭的な問題ですね。財政問題。温泉で今の人たちが良い湯だなど楽しんだり、コンサートで癒されていても今の人たちは良いのですが、次世代の人が結局その赤字を背負っていかなければならない。負債を背負っていかなければならない。これが心配です。先ほどの町長さんの話で健全財政である。借金と資産はいくらかというふうに報告がございましたけれども、この4施設で借金を生んでいるということに関して私は少し不安な思いを持っています。あれだけ大フィーバーした新海誠さんの展覧会も赤字であり、温泉もたくさん人が入っていると思うのに赤字。これを知った時びっくりいたしました。民間の企業のように、例えば音楽堂のチケットの値上げ。回数は今年6回ですけれども、3回に減らすとか、温泉の値上げをするとか、これは小さな提案ですが、そういうことも考えていただいて、次世代に負債をなるべく残さない。そういうことを私は願っているわけです。以上で私の一般質問を終わります。
副議長	ここで議長を交代します。議長、依田久代さん、議長席へお願ひします。
議長	以上を持ちまして小海町女性議会一般質問を終了といたします。私自身初めての経験で何かと不十分でしたがご勘弁ください。新井町長を始め、役場管理職等の皆さん。私たちの一般質問に対しまして優しく、丁寧にお答えいただきまして誠にありがとうございました。私たち8名の議員は疑問点、問題点、要望事項等、この議場で質問することができました。大変貴重な体験をさせていただきました。深く感謝申し上げます。ありがとうございました。これからもこのような議会が開催されますことを願っています。傍聴者の皆様、最後までご清聴大変お疲れ様でした。

以上を持ちまして、平成29年小海町女性議会を閉会といたします。ありがとうございました。

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長 依田 久代

1番議員 井出 紀子

2番議員 倉島 実希恵